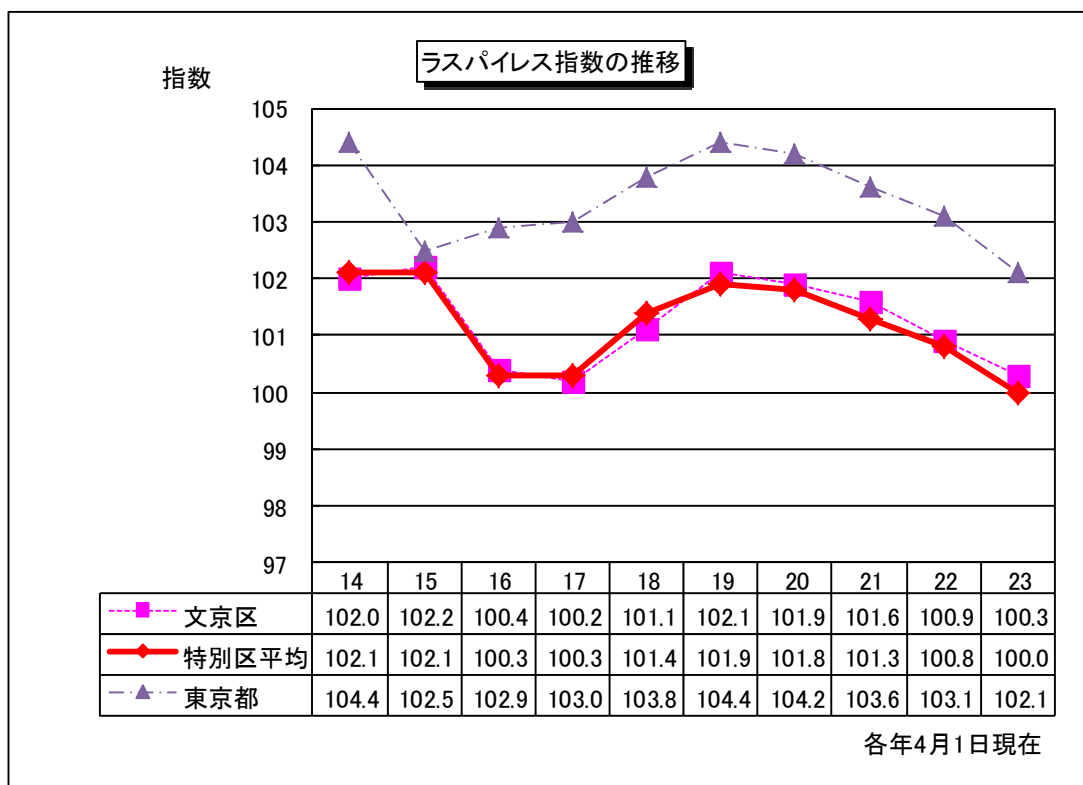


(3) ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を100とした場合の地方公務員の給料水準を示す指数です。



○ 参考：地域手当補正後ラスパイレス指数（平成23年4月1日現在） 100.3

国の給与構造改革に伴い、給料表の引き下げとともに、客観的な支給基準に基づく地域手当が導入されたことから、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(4) 職員の平均給料月額等の状況（平成23年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
	歳	円	円	円
文京区	43.8	335,800	462,143	418,026
東京都	42.5	331,172	467,372	413,437
国	42.3	327,205	—	397,723

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
文京区	歳 49.0	円 310,300	円 416,817	円 383,627
うち清掃職員	45.6	309,400	450,155	394,670
うち用 務 員	52.7	316,400	399,729	385,301
うち学校給食員	52.0	321,800	396,400	390,400
東京都	47.1	304,130	415,615	379,331
国	49.5	283,862	—	321,662

※「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額のほかに、毎月支払われる扶養手当や地域手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

※「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(5) 職員の初任給の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区 分		文京区	東京都	国
一般行政職	大 学 卒	181,200 円	181,200 円	I 種 181,200 円 II 種 172,200 円
	高 校 卒	143,000 円	142,700 円	140,100 円
技 能 労 務 職		134,900 円	137,200 円	—
教 育 職	大 学 卒	193,000 円	195,600 円	—
	短大卒	175,700 円	178,100 円	—

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大 学 卒	276,691 円	311,787 円	363,958 円
	高 校 卒	205,300 円	255,850 円	309,922 円
技 能 労 務 職		(※) 212,766 円	242,650 円	284,280 円

※技能労務職の経験年数 10 年は該当しないため、近似の階層で算出しています。

## 2 諸手当

### (1) 期末・勤勉手当

文京区	東京都	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,597千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,655千円	—
22年度支給割合(一般職員) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)	22年度支給割合(一般職員) 期末手当 2.60月分 (1.55月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.55月分)	22年度支給割合(一般職員) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階加算 5～20% ・管理職加算 15, 20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注)1 ( )内は再任用職員に係る支給割合であり、平均支給額には含まれません。

2 管理職員の期末手当の支給割合は2.20月分、勤勉手当は成績率により1.645～1.7941月分です。

#### ① 勤勉手当への勤務実績の反映状況

##### ア 勤務成績の評定の実施

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定基準日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。(内容については、37ページ参照)

##### イ 勤勉手当への勤務成績の反映状況

勤勉手当は、勤務評定の5段階相対評価に基づき、成績率を決定しています。

#### ② 支給割合の推移

年度	期末手当	勤勉手当	計
平成22年度	2.60月 (1.45月)	1.35月 (0.65月)	3.95月 (2.10月)
平成21年度	2.75月 (1.50月)	1.40月 (0.70月)	4.15月 (2.20月)
平成20年度	3.00月 (1.60月)	1.50月 (0.75月)	4.50月 (2.35月)
平成19年度	3.00月 (1.60月)	1.50月 (0.75月)	4.50月 (2.35月)
平成18年度	3.50月 (1.85月)	0.95月 (0.50月)	4.45月 (2.35月)

※ ( )内は再任用職員に係る支給割合